

匝瑳市立飯高小学校跡施設を活用した特別支援学校分校の設置について（素案）

千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課

県立特別支援学校の過密化及び生徒数の増加が喫緊の課題となっていることから、県では県立学校のみならず、小・中学校の活用も図っているところです。

については、匝瑳市立飯高小学校跡施設を活用し、県立八日市場特別支援学校の分校を設置させていただきたい。

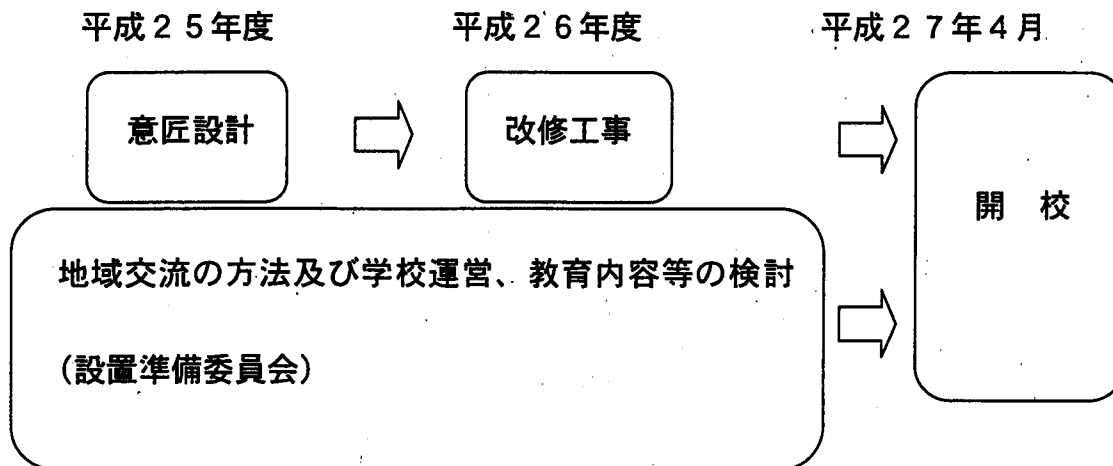
1 設置計画の概要

- (1) 開設 平成27年4月予定
- (2) 対象 近隣に居住する障害を持つ児童生徒（小・中学部）
- (3) 規模
小・中学部 36人程度
学級6人×小学部3学級（2学年合同）＋学級6人×中学部3学級
- (4) メリット
 - ① 近隣の小・中学校のセンター的機能を果たすことができる。
 - ② 近くの学校に通学できるという保護者の安心感
 - ③ 八日市場特別支援学校等のスクールバスの長時間乗車の解消
 - ④ 八日市場特別支援学校等の過密化の一部緩和

2 地域交流施設としての機能の維持・活用

- (1) 地域の方々が集うスペースを確保します。（旧図書室棟）
- (2) 地域の文化財を展示するスペースを確保します。
- (3) 地域開放部分も含め、飯高小学校跡施設を県が適切に管理します。

3 今後のスケジュール（予定）



※ 屋内運動場の耐震工事を26年度に行う予定です。

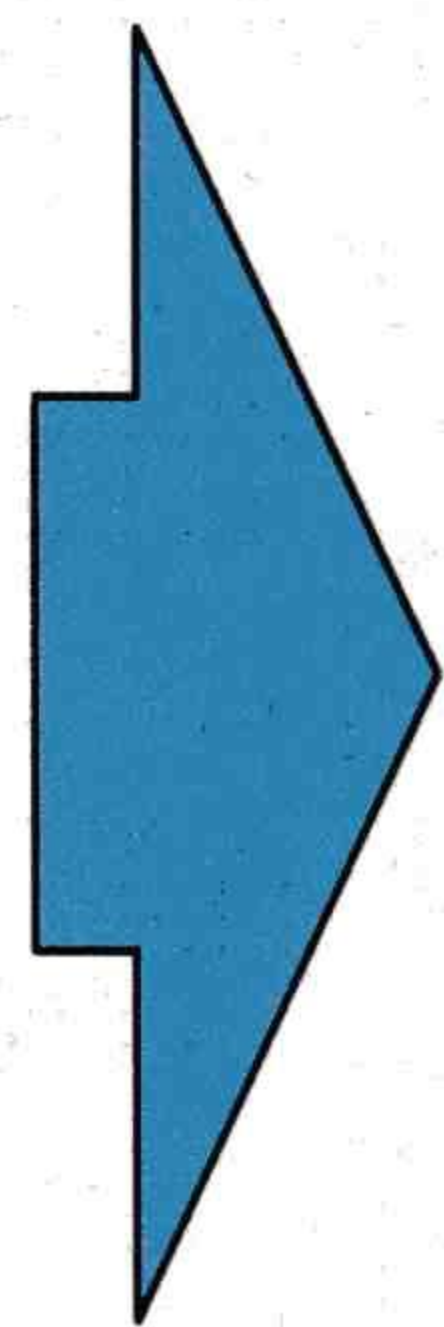
県立特別支援学校整備計画の概要

千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課

趣旨 本県においては、知的障害特別支援学校を中心に、児童生徒数の増加に伴う教室不足や施設の狭隘化の解消が喫緊の課題になっていることから、特別支援学校施設の全体整備計画を策定するものである。

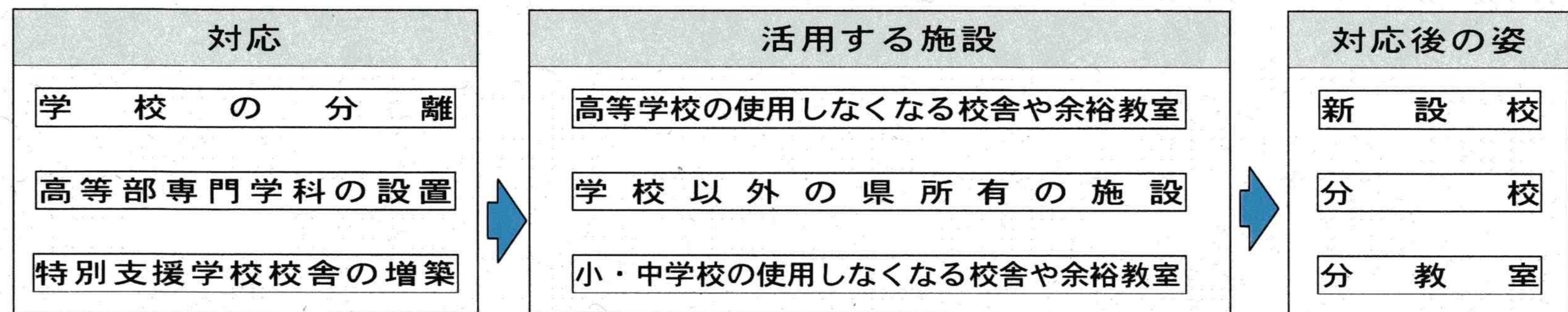
現状 ○公立特別支援学校の児童生徒数の状況
5, 3 3 7 人が在籍（平成 2 2 年 5 月 1 日現在）し、ここ 1 0 年間で 1, 5 2 1 人増加
○知的障害特別支援学校における増加が顕著
○肢体不自由特別支援学校等における教室不足が深刻
※重複障害者の占める割合が高く、3 人で 1 教室を必要とするため

課題 ●過密の深刻化による教室の転用及び合同使用の増加
安全でゆとりのある、よりよい教育環境整備のため過密化の解消が不可欠
●今後の児童生徒数の増加
平成 3 2 年度までに、さらに 2, 0 0 2 人増加の見込み



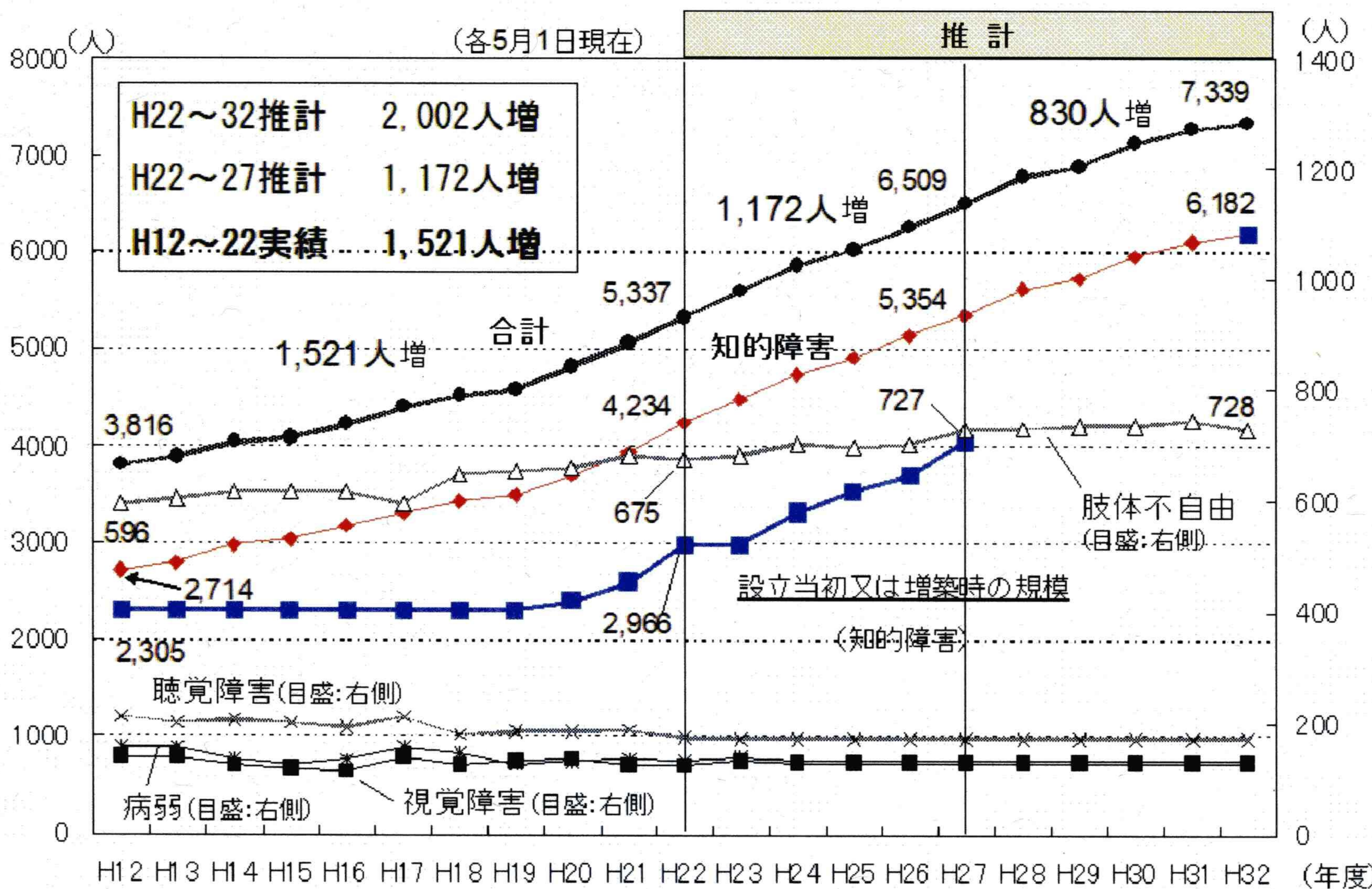
県立特別支援学校における対応

従来、軽度知的障害者を対象とした高等部専門学科の分校等設置で対応してきたが、その対応を上回る児童生徒数が増加している。加えて、中・重度の知的障害者の増加、肢体不自由特別支援学校を中心とする教室不足への対応も喫緊の課題となっていることから、小・中学校等の使用しなくなる校舎や余裕教室の活用も検討しながら、学校の分離などにより新設校や分校等を設置する。
本整備計画は、今後 1 0 年間を見通しながら、平成 2 3 年度から平成 2 7 年度までの当面 5 年間を計画期間とする。

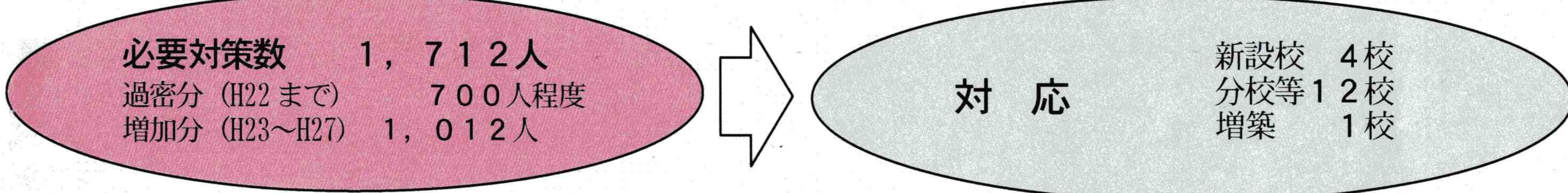


- 【過密分】 県立特別支援学校分 7 0 0 人（H22 現在）に対応
◇過密解消の優先度の高いものから順次対応
◇一部の学部又は全学部を分離して新設校や分校等の設置など
- 【増加分】 H22～27 年度までの増加分 1, 1 7 2 人分のうち県立特別支援学校分 1, 0 1 2 人に対応
◇高等部の専門学科又は普通科（職業コース）の設置など
- 【その他】 スクールバスに係る課題（待機者の解消等、長時間乗車の短縮）に対応

（グラフ）障害種別の児童生徒数の推移と将来推計



当面 5 年間の具体的対応



- 活用予定施設**
- （葛南地区） ・ 県立市川北高等学校の使用しなくなる校舎
（東葛飾地区） ・ 県立湖北高等学校の使用しなくなる校舎
・ 野田特別支援学校校舎の増築
- （北総地区） ・ 佐倉南高等学校の余裕教室
- （東上総地区） ・ 県立高等学校等の使用しなくなった校舎
- （南房総地区） ・ 館山聾学校の余裕教室
- ※市町村教育委員会の協力を得ながら、小・中学校等の使用しなくなる校舎や余裕教室の活用についても検討していきます
- ・ 県立船橋旭高等学校の使用しなくなる校舎
・ 県立松戸矢切高等学校の使用しなくなる校舎

平成 2 8 年度以降の対応

児童生徒数については、適宜、推計の見直しを図り、5 年間の進捗状況を踏まえ国の動向等も考慮しながら対応